

# 第2次登別市子ども読書活動推進計画案



平成25年3月

登 別 市

# 目 次

## 第1章 はじめに

- 1 子ども読書活動推進の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 第1次計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## 第2章 第2次登別市子ども読書活動推進計画の策定にあたって・・・・・・・・ 2

- 1 第2次計画策定の目的と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (1) 国の「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」・ 2
  - (2) 北海道の「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」・ 2
- 3 計画の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 計画の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (1) 子どもの読書環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (2) 子どもの読書活動の推進体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (3) 子どもの読書活動を推進するための人材の育成・確保・・・・・・・・ 3
  - (4) 子どもの読書活動に関わる保護者などへの啓発、普及活動の充実 4
- 5 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 6 計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## 第3章 第2次登別市子ども読書活動推進計画の取組・・・・・・・・ 5

- (1) 家庭での本との出会い・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (2) 地域の力を生かした取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (3) 幼稚園・保育所・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (4) 学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (5) 図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

## 第4章 計画の効果的推進に向けて・・・・・・・・ 13

- 1 関連機関との連携・協力・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 啓発・普及活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 3 子どもに関わる関係者の資質の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

## 資料編

- 登別市子ども読書活動についてのアンケート調査結果  
(平成24年8月実施)
  - (1) 幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
  - (2) 保育所・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
  - (3) 小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
  - (4) 中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 登別市立小中学校図書館蔵書冊数の推移・・・・・・・・・・ 32
- 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 策定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 登別市立図書館協議会委員名簿・・・・・・・・・・ 36
- 子どもの読書活動の推進に関する法律・・・・・・・・・・ 37
- 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画〈第二次〉概要・ 40

国「子どもの読書活動の推進に関する法律」

登別市子ども読書活動推進計画（第1次）

国「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」

北海道「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」  
北海道子どもの読書活動推進計画（第二次）

**第2次登別市子ども読書活動推進計画**

子ども読書  
環境の整備

子どもの読書  
活動の推進  
体制の整備

読書活動を推  
進するための  
人材の育成

読書活動に関  
わる保護者等  
への啓発

読書活動推進のた  
めの具体的な取組

- ・ 図書館
- ・ 家庭
- ・ 地域
- ・ 幼稚園、保育所
- ・ 学校
- ・ ボランティア

関係機関との連  
携・協力

- ・ 図書館
- ・ 幼稚園、保育所
- ・ 学校
- ・ 道立図書館
- ・ 国際子ども図  
書館

計画の効果的推進  
に向けて

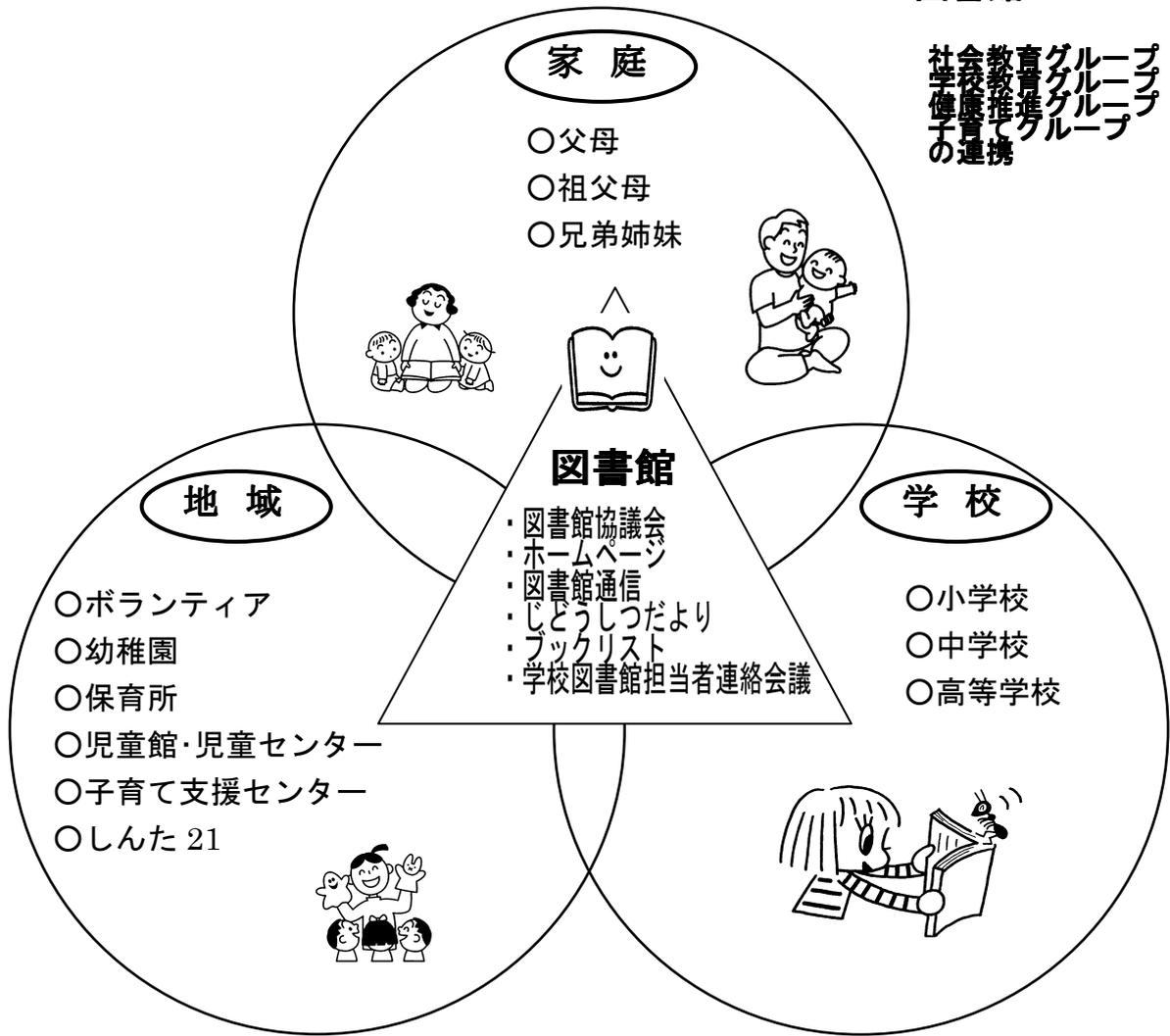
- ・ 啓発・広報事業  
の展開
- ・ 読書に関わる  
関係職員の資  
質向上
- ・ 読書活動推進  
体制の整備

# 連携の体系図



図書館

グループ  
ユニバー  
グループ  
教育推進  
教育推進  
社会連携  
学校連携  
子どもの



# 第1章 はじめに

## 1 子ども読書活動推進の意義

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものです。そのため、子どもたちが発達段階に応じた読書の機会を得られるよう、社会全体で環境の整備に努めていくことが重要になってきます。

読書や読み聞かせは、子どもに生きる力と喜びや感動を与えてくれます。子どもたちは読書により、視野を広げ、自ら考える習慣を身に付け、豊かな感情や思いやりの心などを育てていきます。これからの多様で変化の激しい現代社会のなかで、子どもたちが自分の将来に夢を持ち、自分自身の力で未来を切り開いていく力をつけるために、子どもの読書活動を推進していくことが求められています。

## 2 第1次計画の策定

「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年12月に施行され、第9条第2項に「市町村は、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況などを踏まえ、当該市町村における子ども読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない。」と定められています。

登別市は、平成18年3月に第1次となる「登別市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境の整備や施策の推進に努めることを目的とし、家庭・地域・学校・図書館・ボランティアなどが連携しながら、登別市における子どもの読書活動の推進に努めるために必要な施策を示しました。

## 第2章 第2次登別市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

### 1 第2次計画策定の目的と趣旨

「(第1次)登別市子ども読書活動推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月法律第154号)に基づき、子どもの読書環境の改善を図り、読書活動を推進するため、平成18年3月に平成22年度までの5年間の計画として策定しました。

第1次計画については、平成22年度が終期となるため、引き続き登別市の子ども読書活動推進のために、「第2次登別市子ども読書活動推進計画」を策定し、よりきめ細やかな子どもの読書環境の充実に努めていくものです。

今回の策定にあたっては、平成23年度に「子どもの読書活動優秀実践図書館」として登別市立図書館が文部科学大臣表彰を受けるなどこれまでの取組の成果、そして課題の再点検、そしてそこから今後の新たな取組を提示し、さらに一層、市民一人一人が子どもの読書活動の推進に取り組むことができるよう、家庭・地域・学校・図書館・ボランティアなどが果たす役割を示すとともに、登別市が今後5年間に実施する取組を明らかにしています。

### 2 基本的な考え方

第2次計画は、次の2項で示された国と北海道の考え方にに基づき策定しました。

#### (1) 国

「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」

国においては、計画改定が行われ、平成20年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」が閣議決定されました。今後おおむね5年間にわたる施策の基本的方向と具体的な方策が示されました。ここでは、多様な情報提供を通じた家庭における読書活動への理解の促進、地域における読書環境の格差の改善、「学校図書館整備計画」を踏まえた学校図書館標準の達成を目指した図書整備、司書教諭の発令の促進など、家庭・地域・学校それぞれにおける具体的取組について整理した内容となっています。

#### (2) 北海道

「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」

北海道においては平成15年の「北海道子どもの読書活動推進計画」に続き、平成20年に新たな「北海道子どもの読書活動推進計画―次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読

書プランナー」が策定されました。この計画は、「北海道教育推進計画」の個別計画として、子どもの読書活動の推進のため、学校・図書館などの関係機関、民間団体、事業者などの緊密な連携と相互の協力によって、社会全体で本道の子どもの読書活動の推進に取り組む方向性を示したものとなっています。

### **3 計画の視点**

本計画は、次の視点に立って策定します。

- (1) 子どもの読書活動を推進するため、第1次計画の実施状況や達成状況を点検します。
- (2) 新たな施策に限らず、第1次計画で取組んだ事業の継続や見直しを行い、一層の拡充・達成を目指します。

### **4 計画の目標**

本計画は、前項の視点を踏まえ、次の4つの目標を掲げ推進します。

#### **(1) 子どもの読書環境の整備**

子どもがいつでも、どこでも、身近なところで読書できる環境を構築するため、図書館および学校図書館の整備、公共施設での図書コーナーの拡充、図書館資料の充実を図ります。

#### **(2) 子どもの読書活動の推進体制の整備**

子どもが積極的に読書しようという意欲や態度を養い、読書習慣を形成することができるよう、家庭、地域、学校、図書館、ボランティアなどが緊密に連携・協力し、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進できるよう体制を整備します。

#### **(3) 子どもの読書活動を推進するための人材の育成・確保**

能力と意欲を持つボランティアの方々を育成することは、図書館・学校・幼稚園・保育所・公共施設など登別市全域で、読み聞かせをはじめとした子ども読書活動の力強い推進役になります。

図書館や地域でおはなし会活動、読書活動を行っている団体や学校図書館ボランティアを支援していくとともに、地域の読書活動支援者の養成を図り、活動する場の提供や相互の交流を支援していきます。

また、図書館司書の確保と育成・研修、学校図書館における学校司書の配置を図ります。

#### **(4) 子どもの読書活動に関わる保護者などへの啓発、普及活動の充実**

子どもの読書活動を推進するには、保護者をはじめ、教職員・保育士など子どもと関わる大人への読書活動の意義や重要性に対する理解や関心を高めることが大切です。このための啓発・普及・機会の充実に努めます。

### **5 計画の期間**

本計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

### **6 計画の対象**

本計画の対象は、0歳からおおむね18歳までとします。

## 第3章 第2次登別市子ども読書活動推進計画での取組

### (1) 家庭での本との出会い

子どもの読書活動にとって、一番身近な読書環境であり、また一番影響力が大きいのは、毎日過ごす家庭です。周囲の大人が本に親しんでいる環境が、子どもの読書に極めて強い影響を与えます。

幼いとき、大人のぬくもりの中でお話を聞いて成長した子どもは、その本を自分で読もうとします。そこから広大な本の世界に入っていきます。

また、子どもの個性やその時々興味を一番良く知っている親が、その興味を深め、より広げていける本を与えていくことが望まれます。

#### 【第1次計画での目標】

- ① 家庭における読書習慣の形成
  - ・乳幼児絵本を取り揃え、リストを作成配布します。
- ② 講座などへの積極的な参加
  - ・図書館での読み聞かせや読書に関する講座への参加を呼びかけます。

#### 【成果と課題】

- ① 家庭における読書習慣の形成
  - ・図書費の寄附もあり、乳幼児絵本はかなりの充実をみました。今後もさらなる充実に努めます。とくに破損や老朽化した良書の買い換えを進めます。
  - ・「あかちゃんふれあいえほん」などの実施により、おすすめ本リストの作成配布を始めました。今後は、リストの改定や更新、配布箇所の拡大などに努めます。
- ② 図書館のおはなし会へ参加の呼びかけ
  - ・図書館での「おはなし会」は図書館員によるものやボランティアの増加により、今年月平均6回に増加しました。「おはなし会」の広報を工夫し、今後も参加を呼びかけていきます。

#### 【今後の取組】

- ① 情報提供・読書相談
  - ・親が子どもにどんな本を読み聞かせしたらよいのか、どんな本を与えたらよいのかこうした親の悩みや求めに積極的に応えるべく、積極的に本に対する情報提供を行います。
  - また、「読書相談」(子育て支援のための保護者などからの読書相談)を開講するなど、効果的な手法を検討していきます。
- ② 保護者への読書啓発

・保護者の読書欲が子どもの読書への動機付けになります。

「お父さんのための読み聞かせ講座」など、保護者を対象にした講座を実施します。

③ 絵本への興味・関心を喚起する事業の実施

・絵本作家の講演会や原画展を開催し、保護者や幼児に、絵本への関心を喚起させる事業を今後も実施していきます。

## （２）地域の力を生かした取組

子どもは、自分ひとりで行動できる範囲が狭いので、身近に図書に接する環境をきめ細かく用意することが必要です。

このため、図書館や児童館（児童センター）・子育て支援センターなどはもとより、市内の公共施設のなかに図書コーナーを設置し、その充実を図るとともに、読み聞かせを実施するなど、子どもが本と出会える環境を整備していきます。

### 【第1次計画での目標】

① 施設の積極的な活用

・児童館（児童センター）・放課後児童クラブ・子育て支援センターなどの図書コーナーの充実をめめます。

② 環境整備の推進

・図書の再利用を図り、家庭文庫や地域文庫の解説など、読書に親しむ環境整備に努めます。

### 【成果と課題】

① 施設の積極的な活用

・児童館（児童センター）や子育て支援センターなどへの図書館からの団体貸出や「こぐま号」の巡回は、非常に充実したものがあります。

・今後も公共施設への図書コーナーの拡充・図書の充実をめめます。また「こぐま号」の巡回についても定期的に見直し、さらなる充実をめめます。

② 環境整備の推進

・家庭文庫や地域文庫の活動は低調です。このため、地域市民による読書環境整備活動を引き続き支援していきます。

### 【今後の取組】

① 「じどうしつだより」の配布箇所の拡大や各施設での絵本リストの配布などに努めます。

② 図書館員やボランティアによる公共施設での読み聞かせなどを検討していきます。

### (3) 幼稚園・保育所

幼稚園や保育所では、子どもの感性が豊かに育つように、本に親しんでいくきっかけづくりをしています。また、年齢に応じた絵本を選び、読み聞かせをしています。

幼児期に絵本や紙芝居、童話の言葉の美しさ、内容の面白さなどにふれることで、言葉の力を育むことにもなり、その後の読書の基礎となります。

幼稚園や保育所では、特に読み聞かせをとおして、子どもにイメージをふくらませ想像して楽しむ経験を与え、本との出会い、読書の楽しさへとつなげて行くことが求められます。

そのために、幼稚園や保育所においては、幼児が絵本や物語に親しむ活動として、絵本や紙芝居、物語を見せたり読んだりする読書の時間を設けていくことが重要です。

このような意図を踏まえ、図書館と幼稚園教諭や保育士との連携を深めた読書推進に取り組んでいきます。

#### 【第1次計画での目標】

- ① 幼稚園・保育所における読書の充実
  - ・ 図書コーナーの絵本や紙芝居などの整備・充実を図ります。
  - ・ 移動図書館車を活用し、本に触れる機会をつくります。
- ② 幼稚園教諭・保育士の研修会などへの参加
  - ・ 幼稚園教諭や保育士が読み聞かせなどの講習会へ参加しスキルアップに努めます。
- ③ 保護者への情報提供・読書啓発
  - ・ 読み聞かせなど乳幼児期の読書の大切さを保護者に伝えます。
  - ・ 図書館主催の「読書感想画展」に参加します。
  - ・ 図書館が発行する「じどうしつだより」を配布し、読書へのかかわりを促します。
- ④ 子どもへの読み聞かせの充実
  - ・ 毎日の生活時間の中で、読み聞かせを行うように努めます。
  - ・ 行事や遊びの中に本を取り入れます。

#### 【成果と課題】

- ① 幼稚園・保育所における読書の充実
  - ・ 保育所自身の図書コーナーに加え、図書館からの団体貸出や移動図書館車の巡回によって本に触れる機会を提供しています。
- ② 幼稚園教諭・保育士の研修会への参加
  - ・ 図書館が毎年実施している「読み聞かせ研修会」について、幼稚園教諭や保育士などへの周知をより徹底し参加の促進に努めています。
- ③ 保護者への情報提供・読書啓発
  - ・ 図書館主催の「年長児の読書感想画展」に参加しています。
  - ・ 図書館が発行する「じどうしつだより」を毎月配布しています。

④ 子どもへの読み聞かせの充実

- ・図書館が平成24年8月に市内のすべての幼稚園・保育所へ行った子ども読書活動アンケートでは、市内のすべての幼稚園・保育所が毎日読み聞かせを行っており、一日2, 3回行っている保育所もありました。

**【今後の取組】**

① 園児が本に興味を抱くきっかけとなる事業の実施

- ・「絵本の原画展」などは、園児が絵本に興味を抱く格好の機会です。現在も見学に来る幼稚園はありますが、さらに多くの幼稚園・保育所に周知し見学する園児を増やしていきます。

② 園児の図書館見学の実施

- ・幼稚園・保育所の園児たちに図書館を見学してもらい、読み聞かせなどを行い本への興味を抱くきっかけづくりとします。

③ 図書館員の訪問・絵本の紹介

- ・図書館員が幼稚園・保育所を訪問し、読み聞かせやブックトークなどを行います。

④ 本の紹介・ブックリストの作成・配布

- ・幼稚園・保育所の園児の年齢・発育過程に合ったブックリストを作成し、きめ細かい本の紹介を行います。

⑤ 幼稚園・保育所の図書コーナーの整備支援

- ・図書館員が、幼稚園や保育所の図書コーナーの整備や書架の工夫について助言や支援を行います。

**(4) 学校**

学校図書館は、2008年3月に告示された新しい小中学校学習指導要領において「学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動を充実すること」と記されているように、主体的な学習活動を支える学習情報を提供するとともに、子どもたちの自由な読書活動を推進する重要な役割を担っています。

言わば学校図書館は「読書センター」だけでなく「学習情報センター」としての機能も包含した「学びを支える学校図書館」の役割が求められています。

学校では、子どもの発達段階に応じて「楽しんで読書をしようとする態度」や「読書に親しみ、ものの見方や考え方を広げようとする態度」を育成することを目標に、各教科をはじめ、道徳・総合的な学習の時間・特別活動などを通して学校図書館を活用した読書活動を推進しています。

**【第1次計画での目標】**

① 読書習慣の確立と読書指導の充実

- ・司書教諭・図書担当教諭を中心に学校全体で組織的な図書館運営を進めます。

- ・読書時間の確保や「朝の一斉読書」「読書週間」「読みかせ」などの読書活動の充実に努めます。
- ・ボランティアなどと積極的に連携・協力し、図書館整備や読書活動支援の充実に努めます。
- ・特別な教育的支援を必要とする子どもの読書活動への支援を進めます。
- ・「学校図書館担当者連絡会議」を定期的に行い、図書の配架方法や整備、運営についての情報交流を深めます。
- ・開館方法や目標数値を設定するなどの工夫をして図書貸出数を増やします。
- ・読書がより一層身近になるように、児童生徒による図書委員活動などの自主的な活動を推進します。
- ・司書教諭、図書担当教諭をはじめ、全教職員に対して読書活動への理解と意識向上のための研修を深めます。
- ・教育委員会、各学校との連携を深めるため「学校読書推進委員会」などを開催し、読書活動の実践例などの情報交流を行い読書活動の充実に図ります。
- ・図書館主催の読書感想文・感想画コンクールへの参加を勧めます。

## ② 学校図書館の図書資料・設備の整備・充実

- ・蔵書のデータベース化、図書検索システム、ネットワーク検索などを有効に活用するとともに、児童生徒が活用しやすい検索システムやバーコードを活用した貸出システムの研究を進めます。
- ・市立図書館からの団体貸出や移動図書館車「こぐま号」の積極的な活用を進めます。
- ・児童生徒の多様な興味関心に応じた選書や主体的な学習活動を支援する選書、わかりやすい配架、傷んだ本の修理、利用価値のなくなった本の廃棄などを進め、児童生徒にとって利用しやすい環境整備に努めます。
- ・保護者・地域・団体などのボランティアとの連携・協力体制の充実に図ります。
- ・学校図書館の一層の充実を目指し、専任の学校図書館司書などの配置を国や道へ働きかけます。

## 【成果と課題】

第1次計画で掲げた取組は、学校図書館の役割と市立図書館の学校支援の基本的施策といえます。

### ① 読書習慣の確立と読書指導の充実

- ・市立図書館では、平成24年8月に、市内の全小中学校を対象にした読書活動アンケートを実施しました。その結果、「朝読書」と「読み聞かせ」は市内のすべての小学校で実施されているという結果が得られました。これは第1次計画策定時のアンケート時よりはるかに改善されています。
- ・市立図書館と学校図書館担当者との連絡会議を毎年行っています。

## ② 学校図書館の図書資料・設備の整備・充実

- ・蔵書のデータベースや図書検索システムについては、平成24年1月より、登別市内の市立の小中学校全てに「西いぶり広域学校図書システム」が導入されました。
- ・市立図書館からの団体貸出・こぐま号の巡回は充実しています。
- ・登別市の学校図書館の整備状況は、平成24年度6月現在で、小学校95.75%、中学校91.56%となっており、第1次計画時の70%代より大きく向上しています。
- ・また、小中学生を対象とした読書感想文・読書感想画コンクールも実施されています。

このように第1次計画での取組は成果を上げており、これらの施策は今後も推進していきます。

### 【今後の取組】

子どもを本の世界に誘う案内役となる専門的知識・技能を持った学校司書の配置に努めます。

#### ① 各学校での創意工夫した取組

- ・児童生徒が読書に親しむきっかけとなるような機会や場を創り出すよう工夫します。
- ・図書委員会の活動を活発にし、「学校図書館だより」や図書新聞を発行するよう努めます。
- ・生徒によるブックリストの発行・各人のお薦め本のビブリオバトルなどのイベントを開催します。
- ・児童生徒が幼稚園や保育所を訪問して幼児への読み聞かせ体験などを実施します。
- ・保護者への啓発として、学校図書館が「おすすめ本」リストのリーフレットを発行します。
- ・小中学校での図書委員会活動を学校が支援します。

#### ② 図書館の取組（図書館の学校支援）

- ・図書館員による小学校の学級訪問を行い、図書館の利用法、ブックトーク、ストーリーテリングなどにより、読書意欲の啓発と児童生徒の図書館利用を促す取組を実施します。
- ・司書教諭・図書担当教諭への「読み聞かせ研修会」など講座や研修会への参加を促進します。
- ・学校図書館資料の充実のため、司書教諭・図書担当教諭に対し、選書や図書購入の助言や情報提供を行います。
- ・特別な教育的支援を必要とする子どもの読書活動への支援を進めます。
- ・平成23年度からは、夏休みや冬休み前に小学校の低学年・中学年・高学年向けに3種類のブックリストを発行しています。今後もさらに充実したリストを発行するよう努めます。
- ・図書館見学を今後も積極的に受け入れていきます。

- ・職場体験やインターンシップ・「一日図書館員」の受け入れを通して図書館をより身近なものに感じてもらうよう努めます。

## （５）図書館

市立図書館は、登別市における子ども読書活動の拠点として、子ども読書活動を推進していきます。図書館は、読書活動と資料に関する専門機関であり、読書活動を推進するうえで中核的役割を担うとともに、家庭・地域・幼稚園・保育所・学校などと連携・支援し、充実した読書活動を展開していきます。

### 【第１次計画での目標】

- ① 子どもが身近に利用できる環境づくり
  - ・情報化時代に対応した情報基盤の整備を図ります。
  - ・配本所の図書の実充を図ります。
  - ・児童館（児童センター）や放課後児童クラブ、しんた21、子育て支援センターなどと連携し、図書コーナーの整備・実充を支援します。
  - ・年長児の読書感想画展、小中学生の読書感想文・読書感想画コンクールを継続します。
  - ・団体貸出の利用を広げ、家庭文庫・地域文庫などの開設や資料の提供を支援します。
  - ・図書館を利用しにくい子どもの読書活動を支援します。
- ② 図書・資料の実充
  - ・年齢層に応じた良質の本や絵本、紙芝居などの収集・提供・保存に努めます。
  - ・本のさがし方、調べ方など読書に関する相談に積極的に対応します。
  - ・中高生の要望に沿った選書資料の実充を図ります。
- ③ ボランティアとの協力
  - ・ボランティアと協力して、読み聞かせや手あそび、手づくり工作などの図書館行事を開催します。
  - ・ボランティアのスキルアップのための研修会などを開催します。
  - ・図書館を考える会など関係団体と連携し「図書館まつり」の開催に努めます。
  - ・子どもたちが身近に感じられる「ブックリスト」を作成し、「おはなし会」で活用します。
  - ・ボランティアと協働で読書活動の推進に努めます。

### 【成果と課題】

- ① 子どもが身近に利用できる環境づくり
  - ・本をさがしやすいよう図書データや装備の修正を進めるとともに、分かりやすい書架構成に直しています。
  - ・団体貸出は極めて充実しています。しかしながら、図書館全体の運営とサービス方

針・マンパワーから再検討し、いたずらに拡大することなく、ブックリストの発行や保護者などへの読書相談、司書教諭・図書担当教諭への選書や資料の情報提供など、図書館の総合的・専門的なサービスの一環として位置づけて実施していきます。

- ・児童室に「えほんのへや」のような親子でくつろげる場を設置しました。
- ・本の修理法や排架のアドバイスなど学校図書館の環境整備に協力しています。

## ② 図書・資料の充実

- ・調べ学習用図書の貸出に協力するなど、学校・児童のニーズに積極的に対応しています。
- ・「お薦め本コーナー」や「課題図書コーナー」を設置し、利用者に資料情報を提供しています。小学生向けのブックリストも夏休み・冬休みの2回、3種類発行しています。
- ・「ティーンズ本コーナー」を設置しています。今後も充実するよう努めます。

## ③ ボランティアとの協力

- ・「図書館まつり」をはじめ、「おはなし会」などボランティアとの協働で読書活動を進めています。

## ④ 「あかちゃんふれあいえほん」

- ・平成22年度より、4か月健康診査時に、図書館の児童奉仕担当員が50冊の推奨絵本を検診会場で紹介し、ひとりひとりの赤ちゃんに絵本の一部の読み聞かせをするとともに『あかちゃんふれあいえほんカード』と『0～1歳児向けのおすすめ絵本』リーフレットを配布する「あかちゃんふれあいえほん」を実施しています。これは登別市版ブックスタートといえるもので、リストにある絵本の紹介、図書館の案内と利用者カード申請書の配布をするものです。図書館員に絵本についての質問をする方や、親子で図書館を訪れ利用者カードを作成する方が増えており、取組は着実に広まっています。
- ・このほかにも、母子健康手帳交付時に、『おすすめ！マタニティ絵本』リーフレットを配布しています。また10か月児相談では子育て支援センターによる絵本の読み聞かせを実施しています。

## 【今後の取組】

### ① 子どもが身近に利用できる環境づくり

- ・配本所については、紙芝居のある配本所が1箇所だけであり、蔵書構成全般を見直します。また必要に応じ書架の増設も検討します。
- ・図書館員が学校・幼稚園・保育所などを訪問し、ブックトーク・ストーリーテリングなどをするとともに図書館紹介をします。
- ・「図書館ツアーと利用者ガイダンス」を実施し、子どもへの図書館利用案内を行います。

### ② 図書・資料の充実

- ・調べ学習用の資料を複本で揃えるなど、一層の充実に努めます。

- ・登別市における子ども読書活動の拠点にふさわしい魅力ある書架と蔵書を構築します。
  - ・図書館で除籍した資料の有効活用を図ります。
- ③ ボランティアとの協力
- ・「図書ボランティア入門講座」のような図書ボランティア育成のための講習会を開催します。
- ④ 「あかちゃんふれあいえほん」の再検討
- ・「あかちゃんふれあいえほん」事業はその後の図書館利用につながるほか、子どもに対して初めて読書の大切さを伝える事業です。今後は、他市において実施しているような赤ちゃん向け絵本の入ったブックスタートパックを無料で提供することも含め、より効果的な方法を検討します。
- ⑤ 読書に関わる情報提供や行事の開催
- ・児童図書についての講演会や展示を今後も開催します。
  - ・絵本作家の原画展や講演会を今後も実施します。
  - ・おはなし会や童歌などをボランティアの協力を得て継続して実施します。
  - ・「子ども読書の日」や「こども読書週間」「秋の読書週間」などに、子ども読書活動の啓発や普及につながる事業を意欲的に展開します。

## 第4章 計画の効果的推進に向けて

### 1 関連機関との連携・協力

子どもの読書活動を推進するためには、家庭・地域・幼稚園・保育所・学校・図書館が連携を深め、相互に協力することが不可欠です。

市立図書館はその中核施設として、これらに対し支援や助言・研修機会の提供・情報の提供などを進んで行います。

また、最新の動向やより多くの情報を得るため、道立図書館や国立国会国際子ども図書館などとの情報交換や連絡調整に努めます。

### 2 啓発・普及活動の充実

子どもの読書への意欲は、保護者の読書欲と密接に関連しているといわれています。このため、保護者に対して、子どもの読書の意義を理解してもらう啓発活動や、保護者本人への読書の興味を高める活動を行うことが必要です。

「お父さんのための読み聞かせ研修会」など、保護者に対して動機付けとなる事業を実施します。

### 3 子どもに関わる関係者の資質の向上

子どもの読書活動の推進を図るためには、子どもの本や読書案内などについて、専門的知識と経験を有する司書の配置・養成が不可欠です。

専門的人材の育成のため、図書館員の専門研修への参加や自己研鑽ができる職場体制づくりに努めます。

また、教師や保育士など子どもと関わる大人への、子ども読書への理解を深めてもらう活動も必要です。そのための研修や広報活動に努めます。

また、図書館案内や図書リストなど啓発資料の充実に今後も努めます。

さらに、図書館や地域でおはなし会活動・読書活動を行っている団体や、学校図書館ボランティアを支援していくとともに、地域の読書活動支援者の養成を図り、活動する場の提供や相互の交流を支援します。

しりょうへん

# 資料編



## (1) 幼稚園 子ども読書活動アンケート調査結果

調査幼稚園	市内4幼稚園
回答	4保育所（回答率100%）
調査実施	平成24年8月

### 1. 図書室または図書コーナーはありますか。

項 目	該当の方に○をつけてください
ある	2
ない	2

### 2. 1で「ない」と回答した幼稚園は、その理由を具体的に記入してください。

理由：[・各保育室と廊下・玄関に保管してはいるが敢えてコーナーとはしていません。]

[・各教室に書庫を置いているが、スペースの関係で特別作っていない。]

### 3. 1で「図書室または図書コーナー」が「ある」と回答した幼稚園にお聞きします。

蔵書数は何冊ですか。分類ごとに記入してください。

分類	0	1	2	3	4	5	6
	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業
冊数				170			
分類	7	8	9	E	F	M	
	芸術	言語	文学	絵本	小説	学習マンガ	紙芝居
冊数			40	1,650		30	1,130
分類	雑誌	新聞	そのほか	そのほか	そのほか	<b>総冊数</b>	
			月刊絵本				
冊数			900			<b>3,920</b>	

※ 「図書室または図書コーナーがある」と回答した幼稚園の蔵書冊数の合計。

※ 分類していない場合、または分類が分からない場合は、総冊数のみ記入。

※ 蔵書数の集計は、23年度末のものと、アンケート（24年8月）時点のものと両方あり。

4. 図書室・図書コーナーは、園児全員が自由に図書室を利用できますか。

項 目	該当の方に○をつけてください
利用できる	2
利用できない	

5. 4で「利用できない」と回答したところは、理由を具体的に記入してください。  
理由： [ ]

6. 春休み、夏休み、冬休みの期間は利用できますか。

	春休み	夏休み	冬休み
利用できる			
利用できない	2	2	2

※利用できない理由を選んで、該当するほうに○をつけてください。

管理する事ができない	
その他	2

7. 6で「その他」と回答した幼稚園は、理由を具体的に記入してください。

理由： [ ・ 登園児のみ利用可。 ]  
[ ・ 休み期間中のため。 ]

8. 図書室・図書コーナーの貸出冊数について昨年度一年間の冊数を記入してください。

23年度 園児総数	229名
蔵書数	2,840冊
貸出冊数	
利用者数	
一人当たりの貸出冊数	
一人当たりの蔵書冊数	16.8

※ 計算方法 一人当たりの貸出冊数・・・貸出冊数÷園児数  
一人当たりの蔵書冊数・・・蔵書数÷園児数

9. 「朝の読書」または「一斉読書」に取り組んでいますか。

いる	3
いない	1

10. 9で「いる」と回答した幼稚園は、取り組み方法について、該当するものに○をつけてください。

取 り 組 み 方 法	
毎朝。	1
週に1～2回。	
月に数回。	1
読書月間等に集中して取り組んでいる。	
その他。	1

11. 10で「その他」と回答した幼稚園は、具体的に記入してください。

理由：[・各クラス時間は異なりますが音読の時間を20分ほど作り毎日取り組んでいます。読んだ本の名前はノートに記入し何冊読んだか把握できるようにしています。長期休暇中も家庭で取り組んで頂いています。]

12. 読み聞かせや「おはなし会」をしていますか。

している	4
していない	

※している回数はどのくらいですか。

毎日2～3回	1
毎日	3
月に（ 回）	
年に（ 回）	

13. 12で「している」と回答した幼稚園には、誰がしていますか。

職員	4
ボランティア	
保護者	
そのほか	

14. 13で「そのほか」と回答した幼稚園は、具体的に記入してください。  
[ ]

15. 12で「していない」と回答した幼稚園はその理由を具体的に記入してください。  
理由：[ ]

16. 登別市立図書館のサービスや事業等で、これまで活用した事があるものに○を記入してください。(複数回答可)

該 当 事 項	
図書の排架、装備や修理についての情報提供。	
選書のための情報提供。	1
読み聞かせ研修会への参加。	
団体貸出。	3
こぐま号の巡回。	3
その他。	

17. 16で「その他」と回答した幼稚園は、具体的に記入してください。  
理由：[ ]

18. 「子どもの読書推進」のため、独自に取り組んでいる事例がありますか？  
あるいは先進的な試みがありますか？ありましたらお書きください。  
(例)「コンピュータで蔵書や貸出を管理している。」など

- ・毎日読み聞かせの時間を各クラスで取組んでいます。
- ・各教室の絵本棚は、お弁当の時間後などに自由に読書できるようになっています。

19. 読書環境を整備・構築していくため、登別市立図書館へのご要望、ご意見・ご提言がありましたらお寄せください。

- ・いつもありがとうございます。図書館の駐車場が狭いのが困ります。
- ・こぐま号の巡回は子どもたち大変楽しみにしています。
- ・絵本に親しみを持つきっかけや貸出のマナーを始め、絵本の扱い方当においても学ぶことができ子どもたちにとってよい経験を重ねさせて頂いております。

## (2) 保育所 子ども読書活動アンケート調査結果

調査保育所	市内5保育所
回答	5保育所（回答率100%）
調査実施	平成24年8月

### 1. 図書室または図書コーナーはありますか。

項 目	該当の方に○をつけてください
ある	4
ない	1

### 2. 1で「ない」と回答した保育所は、その理由を具体的に記入してください。

理由： [ ]

### 3. 1で「図書室または図書コーナー」が「ある」と回答した保育所にお聞きします。

蔵書数は何冊ですか。分類ごとに記入してください。

分類	0	1	2	3	4	5	6
	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業
冊数							
分類	7	8	9	E	F	M	
	芸術	言語	文学	絵本	小説	学習マンガ	紙芝居
冊数				1,150		20	760
分類	雑誌	新聞	そのほか	そのほか	そのほか	総冊数	
			図鑑				
冊数			7			2,022	

※「図書室または図書コーナーがある」と回答した保育所の蔵書冊数の合計。

※分類していない場合、または分類が分からない場合は、総冊数のみ記入。

※蔵書数の集計は、23年度末のもの、アンケート（24年8月）時点のものと両方あり。

4. 図書室・図書コーナーは、園児全員が自由に図書室を利用できますか。

項 目	該当の方に○をつけてください
利用できる	4
利用できない	

5. 4で「利用できない」と回答したところは、理由を具体的に記入してください。  
理由：[ ]

6. 春休み、夏休み、冬休みの期間は利用できますか。

	春休み	夏休み	冬休み
利用できる	1	1	1
未回答	3	3	3

※利用できない理由を選んで、該当するほうに○をつけてください。

管理する事ができない	0
その他	2

7. 6で「その他」と回答した保育所は、理由を具体的に記入してください。  
理由：[保育所には夏休み等はありません。 ]

8. 図書室・図書コーナーの貸出冊数について昨年度一年間の冊数を記入してください。

23年度 園児総数	回答なし
蔵書数	回答なし
貸出冊数	回答なし
利用者数	回答なし
一人当たりの貸出冊数	回答なし
一人当たりの蔵書冊数	回答なし

※ 計算方法 一人当たりの貸出冊数・・・貸出冊数÷園児数  
一人当たりの蔵書冊数・・・蔵書数÷園児数

9. 「朝の読書」または「一斉読書」に取り組んでいますか。

いる	1
いない	2

10. 9で「いる」と回答した保育所は、取り組み方法について、該当するものに○をつけてください。

取 り 組 み 方 法	
毎朝。	1
週に1～2回。	
月に数回。	
読書月間等に集中して取り組んでいる。	
その他。	1

11. 10で「その他」と回答した保育所は、具体的に記入してください。

理由：[保育所は、読書というより保育士が読み聞かせすることが多いです。]

12. 読み聞かせや「おはなし会」をしていますか。

している	5
していない	0

※している回数はどのくらいですか。

毎日	4
週に	
月に	
そのほか（毎日2～3回）	1

13. 12で「している」と回答した保育所には、誰がしていますか。

職員	4
ボランティア	1
保護者	
そのほか	1

14. 13で「そのほか」と回答した保育所は、具体的に記入してください。  
[保育士。 ]

15. 12で「していない」と回答した保育所はその理由を具体的に記入してください。  
理由：[ ]

16. 登別市立図書館のサービスや事業等で、これまで活用した事があるものに○を記入してください。(複数回答可)

該 当 事 項	
図書の排架、装備や修理についての情報提供。	
選書のための情報提供。	
読み聞かせ研修会への参加。	
団体貸出。	2
こぐま号の巡回。	5
その他	2

17. 16で「その他」と回答した保育所は、具体的に記入してください。  
理由：[DVDの借用及び職員の派遣。(2園) ]

18. 「子どもの読書推進」のため、独自に取り組んでいる事例がありますか？  
あるいは先進的な試みがありますか？ありましたらお書きください。  
(例)「コンピュータで蔵書や貸出を管理している。」など

19. 読書環境を整備・構築していくため、登別市立図書館へのご要望、ご意見・ご提言  
がありましたらお寄せください。

・人気がある本はなるべく買って欲しい。

### (3) 小学校図書館アンケート調査結果

平成24年8月実施

○調査校 市内全小学校8校

回答校 8校

回答率 100%

#### 1. 学校図書室の蔵書数は何冊ですか。分類ごとに記入してください。

※ 図書コンピュータシステム等で集計できるもので結構です。

	8校合計	1校あたり平均
0 総記	1,862	233
1 哲学	301	38
2 歴史	5,158	645
3 社会科学	4,014	502
4 自然科学	6,966	871
5 工学	2,051	256
6 産業	1,293	162
7 芸術	3,511	439
8 言語	3,140	393
9 文学	21,182	2,648
絵本	12,926	1,616
学習マンガ	240	30
紙芝居	384	48
雑誌	0	0
新聞	0	0
その他	388	49
計	63,416	7,927

※ 蔵書数の集計は、23年度末時点の学校と、アンケート（24年8月）時点の学校と両方あり。

#### 2. 学校では児童全員が自由に図書室を利用できますか。

項目	校数	%
利用できる	7	87.5%
利用できない	1	12.5%
計	8	100%

※自由に利用できない理由として

項 目	校数	%
学年ごとに定められている	1	100%
その他	0	0%
計	1	100%

3. 2で「その他」と回答した学校は、理由を具体的に記入してください。  
理由： [ ]

4. 春休み、夏休み、冬休みの期間は利用できますか。

	春休み	夏休み	冬休み	%
利用できる	0校	0校	0校	0%
利用できない	8校	8校	8校	100%
計	8校	8校	8校	100%

※利用できない理由として

管理する事ができない	5校	62.5%
その他	3校	37.5%
計	8校	100%

5. 4で「その他」と回答した学校は、理由を具体的に記入してください。  
理由： [・長期休業前に貸出しているため 2校]  
[・春休みのみ図書整理のため。夏休みと冬休みは利用可能 1校]

6. 学校図書室の昨年度一年間の利用者数を記入してください。  
(回答のあった5校の平均数。)

※ カード式貸出により未把握1校。未回答2校。

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
人数	514	515	551	621	612	555	3,368

7. 学校図書室の貸出冊数について昨年度一年間の冊数を記入してください。

23年度 生徒数	鷺別	若草	富岸	青葉	幌別西	幌別	幌別東	登別	平均
	267	337	538	324	373	359	109	214	315.1
蔵書数	6,970	8,380	9,966	7,517	8,138	8,326	6,381	6,457	7,766.9
貸出冊数	2,796	4,882	5,400	5,000	3,658	9,515	1,040	1,704	4,249.4
利用者数	1,992	<i>338</i>	7,770	2,200	<i>374</i>	4,860	<i>109</i>	<i>212</i>	2,231.9
一人当たりの 貸出冊数	10.5	14.5	10.0	15.4	9.8	26.5	9.5	8.0	13.5
一人当たりの 蔵書冊数	26.1	24.9	18.5	23.2	21.8	23.2	58.5	30.2	24.6

※ 計算方法 一人当たりの貸出冊数・・・貸出冊数÷生徒数

一人当たりの蔵書冊数・・・蔵書数÷生徒数

※「利用者数」の斜体字は、生徒数。(若草・幌別西・幌別東・登別の各小学校)

8. 全校で「朝の読書」または「一斉読書」に取り組んでいますか。

いる	8校	100%
いない	0校	0%
計(校)	8校	100%

9. 取り組み方法について、該当するものに○をつけてください。

取 り 組 み 方 法	校数	%
毎朝。	2	25%
週に1～2回。	4	50%
月に数回。	1	12.5%
読書月間等に集中して取り組んでいる。	0	0%
未回答。	1	12.5%
計	8	100%

10. 9で「その他」と回答した学校は、具体的に記入してください。

理由： [ ]

11. 教師やボランティアによる読み聞かせをしていますか。

している	8校	100%
していない	0校	0%
計(校)	8校	100%

※読み聞かせは誰がしていますか。

教師	6校
ボランティア	7校
そのほか	0校

※どのように取り組んでいますか。

月に1回。	2校
月に1～2回。	3校
年間で5～6回。	1校
年に数回。	2校
計	8校

12. 11で「していない」と回答した学校はその理由を具体的に記入してください。

理由： [ ]

13. 登別市立図書館のサービス・事業等で、これまで活用した事があるものに○を記入してください。(複数回答可)

該 当 事 項	回答数	%
図書の配架、整備や装備についての情報提供。		0%
選書のための情報提供。	2	8.3%
調べ学習の資料の貸出。	4	16.7%
学級文庫に貸出。	7	29.2%
こぐま号の巡回。	8	33.3%
ブックリストの配布(夏休み・冬休み)。	3	12.5%
読み聞かせ研修会への参加。		0%
その他。		0%

**14. 13で「その他」と回答した学校は、具体的に記入してください。**

理由：[ ]

**15. 「子どもの読書推進」のため、学校独自で取り組んでいる事例・試みはありますか？ありましたらお書きください。**

- ・毎日の朝読書（全校一斉）。
- ・国語の授業で読書感想文を書かせる。
- ・児童の図書祭り。（児童による読み聞かせ・本のクイズ）
- ・週1回、朝読書の日を設け、教員も一緒に読書に取り組んでいる。
- ・年に3回、読書週間を設け、1週間毎朝読書の日としている。
- ・日常的な読書の取組み（全学級に市立図書館からの本、低学年には学校図書室からの本を置き、本を子どもの身近な存在になるように努めている。
- ・保護者の方々の図書ボランティアによる図書室の環境整備や読み聞かせ、図書ボランティアだよりの発行。
- ・図書室担当者や図書ボランティアによる図書室だよりの発行や掲示物での本の紹介。
- ・図書委員によるしおり作りなどの読書活動に関わるイベント計画。
- ・読書感想文コンクールへの作品応募。
- ・読書感想文コンクール優秀作品の全校放送による紹介。
- ・図書ボランティアによる「おはなし会」。
- ・児童会による図書貸出ランキング表彰。
- ・学級文庫の選定と貸出。

**16. 読書環境を整備・構築していくため、登別市立図書館へのご要望、ご意見・ご提言がありましたらお寄せください。**

- ・特になし（4校）。
- ・お薦めの本のコーナーは参考になる。
- ・こぐま号は子どもたちがとてもたのしみにしているので、行事などで中止になったときは別日に変更していただけるととても助かる。
- ・十分です。
- ・今までも社会科などの調べ学習の資料提供を行っていただきましたが、今後も継続していただき、その際、例えば「消防車の本」などという大まかなリクエストでも本を数冊揃えていただければようお願いしたい。
- ・学校の図書担当者の資質能力向上のため、図書室に関わる業務全般について相談したりできる場があればよいと思います。
- ・図書館からの学級文庫の貸出について、運用面で先生方より意見が多く寄せられている。（図書の破損や紛失時の弁償についてなど）

#### (4) 中学校図書館アンケート調査結果

(市立中学校全5校と北海道登別明日中等教育学校を対象) 平成24年8月実施  
 ○調査校 6校 回答校 6校 回答率 100%

##### 1. 学校図書室の蔵書数は何冊ですか。分類ごとに記入してください。

※ 図書コンピュータシステム等で集計できるもので結構です。

	6校合計	1校あたり平均
0 総記	976	195
1 哲学	1,069	214
2 歴史	3,707	741
3 社会科学	3,776	755
4 自然科学	3,136	627
5 工学	1,773	355
6 産業	863	173
7 芸術	5,799	1,160
8 言語	2,969	594
9 文学	17,350	3,470
絵本	555	111
学習マンガ	450	90
紙芝居	3	1
雑誌	20	4
新聞	0	0
そのほか	3,094	619
計	52,005	8,667.5

※ 蔵書数の集計は、23年度末時点の学校と、アンケート(24年8月)時点の学校と両方あり。

※ バーコード登録されている本のみを蔵書数として集計した学校あり。

##### 2. 学校では児童全員が自由に図書室を利用できますか。

項目	校数	%
利用できる	6	100%
利用できない	0	0%
計	6	100%

※自由に利用できない理由として

項 目	校数	%
学年ごとに定められている	0	0%
その他	0	0%
計	0	0%

3. 2で「その他」と回答した学校は、理由を具体的に記入してください。  
理由： [ ]

4. 春休み、夏休み、冬休みの期間は利用できますか。

	春休み	夏休み	冬休み	%
利用できる	1校	1校	1校	16.7%
利用できない	5校	5校	5校	83.3%
計	6校	6校	6校	100%

※ 北海道登別明日中等教育学校のみ利用可。

※利用できない理由として

管理する事ができない	5校	100%
その他	0校	0%
計	5校	100%

5. 4で「その他」と回答した学校は、理由を具体的に記入してください。  
理由： [(毎日) 図書室に常時教職員がいることができない。]

6. 学校図書室の昨年度一年間の利用者数を記入してください。  
(回答のあった4校の平均数。未把握1校。未回答1校。)

学年	1年生	2年生	3年生	合計
人数	309	317	205	831

**7. 学校図書室の貸出冊数について昨年度一年間の冊数を記入してください。**

23年度	鷲別	西陵	緑陽	幌別	登別	明日	平均
生徒数	270	217	389	244	112	240	245.3
蔵書数	8,434	8,696	10,282	8,700	6,465	9,260	8639.5
貸出冊数	476	300	543	2,500	135	※1	※2 3,954
利用者数	2.32	600	242	110	50	※1	※2 1,234
一人当たりの貸出冊数	1.8	1.4	1.4	10.2	1.2	※1	※2 3.2
一人当たりの蔵書冊数	31.2	40.1	26.4	35.7	57.7	※1	※2 34.6

- ※1 北海道登別明日中等教育学校は中学生相当の前期生は240名だが、図書室の統計は後期生（高校生相当）の240名を含んだ全校生480名によるもの。前期生（中学生相当）のみの貸出冊数・利用者数は集計していないため未記入。
- ※2 北海道登別明日中等教育学校を除いた市立中学5校の数値のみで算出。
- ※ 計算方法 一人当たりの貸出冊数・・・貸出冊数÷生徒数  
一人当たりの蔵書冊数・・・蔵書数÷生徒数

**8. 全校で「朝の読書」または「一斉読書」に取り組んでいますか。**

いる	4校	66.7%
いない	2校	33.3%
計(校)	6校	100%

**9. 取り組み方法について、該当するものに○をつけてください。**

取 り 組 み 方 法	校数	%
毎朝。	4	66.7%
週に1～2回。	0	0%
月に数回。	0	0%
読書月間等に集中して取り組んでいる。	0	0%
その他。	1	16.7%
未回答。	1	16.7%
計	6	100%

**10. 9で「その他」と回答した学校は、具体的に記入してください。**

理由：[各学年によって、朝読書の回数・時期が異なるため。]

**1 1. 登別市立図書館のサービス・事業等で、これまで活用した事があるものに○を記入してください。(複数回答可)**

該 当 事 項	回答数	%
図書の配架、整備や装備についての情報提供。		0%
選書のための情報提供。	1	100%
調べ学習の資料の貸出。		0%
学級文庫に貸出。		0%
こぐま号の巡回。		0%
ブックリストの配布（夏休み・冬休み）。		0%
読み聞かせ研修会への参加。		0%
その他。		0%

**1 2. 1 1で「その他」と回答した学校は、具体的に記入してください。**

理由：[ ]

**1 3. 「子どもの読書推進」のため、学校独自で取り組んでいる事例・試みはありますか？ありましたらお書きください。**

- ・ 図書館だよりの作成配布・本の紹介など。
- ・ 図書専門委員会が毎月「おすすめ本の紹介」を掲示。
- ・ 「1冊借りると1ポイント」という制度を設け、「ポイント2倍の日」などをつくり図書室の利用と貸出率アップを図っている。
- ・ 図書ボランティアによる通信での本の紹介や利用の促進。
- ・ 夏休みの課題で読書感想文を書かせる。
- ・ 毎朝の朝読書。

**1 4. 読書環境を整備・構築していくため、登別市立図書館へのご要望、ご意見・ご提言がありましたらお寄せください。**

- ・ 特になし。(6校)

## 登別市立小中学校図書館蔵書冊数の推移

### 小学校 (市内 8小学校合計)

学校名	集計時期	標準冊数	蔵書冊数	充足率
平成21年度	12月末	67,600	57,858	85.59%
平成24年度	6月時点	66,920	64,078	95.75%

### 中学校 (市内 5中学校合計)

学校名	集計時期	標準冊数	蔵書冊数	充足率
平成21年度	12月末	48,400	39,109	80.80%
平成24年度	6月時点	45,920	42,044	91.56%

### 合計 (市内小中学校 13校合計)

学校名	集計時期	標準冊数	蔵書冊数	充足率
平成21年度	12月末	116,000	96,967	83.59%
平成24年度	6月時点	112,840	106,122	94.05%

### 標準冊数(学校図書館図書標準)

平成5年3月に、文部科学省が公立義務教育諸学校の学校図書館に、整備すべき蔵書の標準として定めたもので、学級数に応じて蔵書冊数を定めています。

## 用語解説

- ・ **学級訪問**

児童・生徒が読書への関心を深めるために、図書館員が依頼のあった学校を訪問し、図書館の利用方法や本の紹介などを行う取組をいいます。

- ・ **学校司書**

制度上の設置根拠はありませんが、小学校などに設置される学校図書館にて司書にあたる業務を行う常勤または非常勤の職員を指します。資格についても定めはなく、司書資格または司書教諭資格などを要件とするかは各地方自治体によります。

- ・ **学校図書館図書標準**

平成5年3月、文部科学省が定めた公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準をいいます。

- ・ **家庭文庫・地域文庫**

主に地域の子どもを対象に、個人が自分の蔵書を公開して、図書の閲覧や貸出を行う私設図書館をいいます。

- ・ **国立国会国際子ども図書館**

国際子ども図書館は、児童書を専門に扱う図書館サービスを行う国立国会図書館の支部図書館です。2000年に日本初の児童書専門の国立図書館として設立され、日本内外の児童書および児童書に関わる文献の収集・保存・提供を行っており、児童書関連の図書館サービスの日本における拠点となっています。

- ・ **子ども読書の日**

国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子ども読書活動推進に関する法律」で定められた4月23日をいいます。

- ・ **こどもの読書週間**

社団法人読書推進運動協議会が主催し、「こどもたちにもっと本を、こどもたちにもっと本を読む場所を」との願いから、は1959年（昭和34年）に誕生しました。「子ども読書年」である2000年より現在の4月23日（世界本の日・子ども読書の日）～5月12日に期間が延長されました。図書館・書店・学校を中心に、様々な行事が行われています。

- ・ **司書教諭**

学校図書館法第5条で12学級以上の学校に配置が義務付けられている学校図書館の専門的職務を掌る常勤の教諭をいいます。

- ・ **調べ学習**

課題や疑問の解決を、資料の収集・分析や実地調査などによって行おうとする学習をいいます。

- ・ **ストーリーテリング**

語り手が物語の内容を暗記し、何も見ずに聞き手に対して語りかけていくものです。やり方によっては通常の読み聞かせ以上に聞き手に与えるインパクトが強く、聞き手の心に迫るものとなります。

- ・ **ティーンズサービス**

おおむね13歳～18歳を対象としたサービスで、図書の収集やブックリストの作成、専用の書架コーナーの設置などを行います。

- ・ **図書館訪問**

児童・生徒が図書館を訪問し、図書館の利用方法などの説明を受け、図書館への理解を深める取組をいいます。

- ・ **ビブリオバトル**

参加者が自分の薦める本を順番に紹介した後、参加者全員でその紹介についてディスカッションし、どの本が一番読みたくなったかを投票する催しのことで、近年各地で開催されています。

- ・ **ブックトーク**

一つのテーマにそって、数冊の本を上手に順序よく紹介することをいいます。広い意味では、文字通り本について話をする事です。自分の読んだ本を友人に薦めたり、書店でお客の質問に答えて店員が本について説明したり、図書館で司書が子どもにおもしろい本を薦めることもブックトークといえます。

- ・ **ブックリスト**

年齢や学年など対象を考慮し、テーマや課題により作成した推奨図書リストをいいます。

子どもが本を選ぶ際の参考となるような目的で作成されます。

- ・ **ブックスタート**

赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動です。

## 策定の経過

年月日	経 過
平成24.6.28	<p>○第1回登別市立図書館協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次登別市子ども読書活動推進計画」の策定について協議</li> <li>・策定の方針・策定スケジュールについて図書館協議委員へ説明</li> </ul>
平成24.6.29	○登別市立図書館検討懇談会の設置
平成24.8.4	○「第2次登別市子ども読書活動推進計画」策定に係わるアンケート調査の実施について (依頼) ※市内小中学校14校、市内幼稚園4園、市内保育所5所宛て
平成24.8.17	○教育部学校教育グループより、市内小中学校図書館に関する資料受理
平成24.8.29	○登別市立図書館第1回検討懇談会 ・「第2次登別市子ども読書活動推進計画」の素案の審議
平成24.9.13	○登別市立図書館第2回検討懇談会
平成24.9.14	○庁内協議 ※学校教育グループ、社会教育グループ、健康推進グループ、子育てグループ

## 登別市立図書館協議会委員名簿

	氏名	区分
会長	三浦 澄子	学校教育の関係者
副会長	合田 美津子	社会教育の関係者
委員	松原 條一	社会教育の関係者
委員	須藤 和恵	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委員	柴山 太一	学識経験のある者

# 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日 法律第154号

## (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

## (基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

## (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

## (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

## (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

## (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）

を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

# 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）の概要

## 第一次基本計画期間における取組・成果

- ・全都道府県において「子どもの読書活動推進計画」が策定
- ・12学級以上の学校における司書教諭の発令が進む
- ・学校におけるボランティアの増加  
(H14度:35%→H18度:70%)
- ・不読者率の減少 (中学生 H13度54%→H19度37%)
- ・公立図書館における児童への貸出冊数の増加  
(H13度:125百万冊→H16度:135百万冊)
- ・全校一斉読書活動を行う学校の増加  
(H14度:74.3%→H18度:84.2%)

## 第一次基本計画期間における課題

- ・依然,中・高になるにつれ不読者の割合が高まる傾向  
(H15度 小:28.3%,中:47.9%,高:61.3%)
- ・依然,地域における取組の差が解消されていない  
(H17年 公立図書館の設置率 市区:98%、町:54%、村:22%)
- ・学校図書館資料の整備が不十分  
(H17度末 学校図書館図書標準達成状況 小:40.1%,中34.9%)
- ・子どもたちの読解力の低下  
(OECD生徒の学習到達度調査PISA2006 57カ国中15位)

## 子どもの読書活動をめぐる情勢の変化

- ・教育基本法、学校教育法の改正
- ・文字・活字文化振興法の成立
- ・図書館法の改正に向けた動き
- ・情報化社会の進展
- ・地方分権の進展

## 主な改定のポイント

(H20.3~)

### ■ 主要施策の数値目標化

### ■ 国、地方公共団体、関係機関等の連携体制を強調

### ■ 第一次基本計画における成果と課題等を整理

### ■ 家庭・地域・学校の取組に再構成

## 【家庭における取組】

- ・家庭教育に関する講座等を通じた保護者に対する理解の促進
- ・家庭における読み聞かせなど、読書活動に資する情報提供の推進

## 【地域における取組】

- 子どもの読書環境の地域格差の改善
  - ・市町村推進計画の策定率 **24%⇒50%以上**
  - ・公立図書館未設置市町村の解消に向けた取組
  - ・児童室等の整備の推進
  - ・移動図書館によるサービス向上
- 公立図書館の情報化の推進
  - ・図書館のHP開設率 **56% ⇒ 本館数の90%以上**
  - ・来館者用コンピュータ設置率 **100%**
  - ・オンライン閲覧目録(OPAC)導入率 **100%**
- 公立図書館に係る人材の養成
  - ・図書館ボランティア **7万人⇒10万人以上**
  - ・司書に対する研修の充実

## 【学校等における取組】

- 学校段階に応じた読解力の向上
  - ・言語力の育成に資する読書活動の推進
- 学校における条件整備
  - ・新学校図書館図書整備5か年計画に基づく、学校図書館図書標準の達成の促進
  - 【単年度200億円、5年間で1,000億円の地財措置】
  - ・司書教諭の未発令校への発令促進  
(平成18年5月現在発令状況 59.9%)
  - ・学校における超高速インターネット接続率 **35%⇒概ね 100%**

## 第2次登別市子ども読書活動推進計画案

(平成25年度～平成29年度)

平成25年3月

発行 登別市

編集 登別市立図書館

〒059-0012 登別市中央町5丁目21番地1

TEL 0143-85-4324

FAX 0143-85-4325

Eメール [n-tosho@nolic.jp](mailto:n-tosho@nolic.jp)